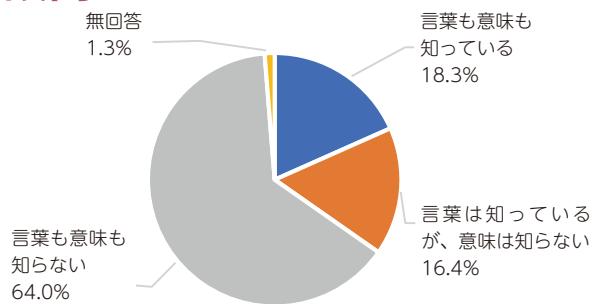


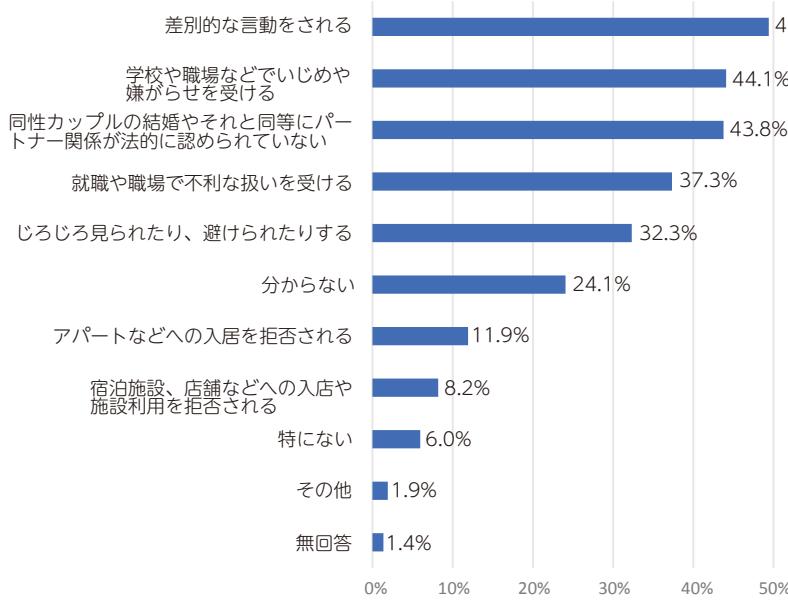
設問1 あなたは「SOGI」という言葉について知っていますか。また、その意味を知っていますか。



SOGIという言葉の認知度について、「言葉は知っているが、意味は知らない」と回答している人が16.4%、「言葉も意味も知らない」と回答している人が64.0%であることから、約8割の人が言葉の意味を知らないという結果だったよ。



設問2 あなたは性的指向や性自認に関わる性的マイノリティの人々について、どのような問題が起きていると思いますか(複数回答可)。



「差別的な言動をされる」や「学校や職場などでいじめや嫌がらせを受ける」と感じている人が多いね。

日本には約9.7%の性的マイノリティに属する人がいると言われているよ(電通ダイバーシティ・ラボ「LGBTQ+調査2023」より)。

学校の1クラスに40人くらいいれば3、4人は性的マイノリティに当たるということだね。

性的マイノリティに対する偏見や差別は決して自分と関わりがない人たちの問題ではなく、私たち一人一人が理解を深めていく必要がある課題だね。



調査結果から見えてきた課題と今後の展望

設問1ではSOGIという言葉の認知度が低かったことから、性的マイノリティに対する関心や理解がまだまだ広がっていないことが明らかとなりました。そして設問2では、この理解不足が差別的な言動や人権侵害行為を受けるという負のイメージにつながっている可能性が示されました。これらのことから、性的マイノリティの人々を生きづらくなっている社会の見方があることが分かりました。

国はこのような性的指向や性自認の多様性に関する国民の理解が必ずしも十分でない現状を鑑み、国民の理解増進を図るために、令和5年6月に「性的指向及びジェンダー・アイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律(LGBT理解増進法)」を施行しました。企業などの雇用事業主に対しては、研修の実施や就業環境に関する相談体制の整備等が求められており、学

校に対しては、家庭や地域と協力しながら教育や啓発を行うとともに、教育環境の整備や相談機会の確保が求められています。また地方公共団体に対しては、その地域の実情を踏まえ、性の多様性に関する市民の理解増進に関する施策を策定し、実施することが求められています。

津市では市民の皆さんに性の多様性について考えていただく機会として、市民人権講座や人権講演会を開催するほか、広報津などを通して、性的指向や性自認を理由とする不当な差別の解消に向けて取り組んでいきます。

性的指向や性自認は全ての人が持つ属性です。その属性がどうであっても差別されたり、生きづらさを感じたりすることなく、全ての人が自分らしく生きられる社会を作りましょう。

